

# 広報しんち

10.20  
2024

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30  
☎ 0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

## 令和6年度新地町ICT活用発表会

町内4小中学校で情報機器を活用した授業を公開する「新地町ICT活用発表会」を開催いたします。町では、情報機器を活用した学習者主体の個別最適な学び、協働学習を充実させる授業の展開と、身につけるべき資質・能力として重要な「情報活用能力」の育成を目指してまいりました。今年度は令和6年度文部科学省「リーディングDXスクール事業」と「デジタル技術を活用した発信力強化事業」の指定を受けての研究を公開とし、県内各地から多数の教育関係者が来町してGIGAスクール実現に向けた研修を実施いたします。

日時 11月8日(金) 10時20分～16時30分 (ICT展示会は17時まで)

### 公開授業

福田小学校 (10:20～11:05)

学年	教科名	単元名・題材名
2年	算数	「かけ算九九づくり」(多様な考え方を育む個別学習の充実)
4年	音楽	「いろいろな音のひびきを楽しもう」
6年	外国語	Unit 5 「Where is it from」(AIアプリ活用)

駒ヶ嶺小学校 (10:20～11:05)

学年	教科名	単元名・題材名
2年	学級活動	「クラスをパワーアップしよう」(データで変わるみんなの学級)
3年	社会	「店ではたらく人」(新地調べ隊 新聞記者との連携)
5年	家庭	「食べて元気!ご飯とみそ汁」(AI活用型授業)

新地小学校 (13:15～14:00)

学年	教科名	単元名・題材名
1年	算数	「ひきざん」(複線型選択授業、AIアプリ活用)
3年	理科	「物の重さ」(量感を育むデータ活用)
5年	総合的な学習の時間	「町おこしプロジェクト」(食育、遠隔交流学習)

尚英中学校 (13:15～14:05)

学年	教科名	単元名・題材名
2年3組	保健	「生活習慣病の予防」(デジタルデータ活用)
3年1組	数学	「平行線と比」(Web協働アプリを活用した証明問題解への挑戦)
3年2組	英語	「A Legend for Peace」(東京都北区立飛鳥中学校との交流)

※当日は学校周辺で交通量が多くなることが予想されます。住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ 教育委員会 教育総務課 (電話: 62-4477)

この選挙は私たちの声を  
国政に反映する大切な選挙です。  
棄権しないで投票しましょう。

## ■期日前投票をご利用ください

選挙の当日、次のいずれかに該当すると見込まれる方は、期日前投票ができます。

- ①仕事や学業、冠婚葬祭等の場合
- ②投票区の区域外に出かけたり、滞在したりする場合
- ③病気、けが、出産等のために歩行が困難な場合
- ④天災または悪天候により、投票に到達することが困難な場合、感染症予防の場合

期日前投票期間 **10月16日(水)～26日(土) 8時30分～20時**

期日前投票場所 **役場1階101・102会議室**

※入場券をお持ちください

※入場券がまだ届いていない場合や持参しなくとも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます

## ■不在者投票制度

仕事などで新地町以外の市町村に滞在している方または県の指定した病院等に入院の方は不在者投票ができます。

身体に重度の障がいのある方は郵便等による不在者投票ができます。

### ●滞在地の選挙管理委員会での投票

避難先や仕事、旅行などで他の市町村に滞在している方は、滞在地の選挙管理委員会  
で投票ができます。滞在地へ必要書類を送りますので、投票される方は、町選挙管理  
委員会へお問い合わせください。

### ●病院や福祉施設に入院（所）している方

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や福祉施設に入院（所）している方は、病  
院や福祉施設の施設長に依頼してください。

### ●身体に重度の障がいのある方（郵便等による不在者投票）

身体障がい者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方、または介護保険被保険者証を交付されている  
方で一定の要件に該当する方は郵便等による不在者投票ができます。

**郵便等による不在者投票には「郵便投票証明書」が必要になります。お持ちでない方は事前に証明  
書の申請をし、証明書の交付を受けて下さい。**

その後に、投票に係る書類の請求を行ってください。書類の請求は投票日の4日前までに行う必要  
がありますのでお早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。

### 【身体障がい者手帳をお持ちの方】

両下肢・体幹・移動機能の障がいにあつては1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直  
腸・小腸の障がいにあつては1級または3級、免疫・肝臓の障がいにあつては1級から3級

### 【介護保険被保険者証をお持ちの方】

要介護5

◎問い合わせ 町選挙管理委員会（電話：62-2111）

投票箱



# 第50回 衆議院議員総選挙

公示日 10月15日(火)

投票日 10月27日(日)

投票時間 7時~18時



## ■投票できる方

平成18年10月28日までに生まれた方で、3ヵ月以上新地町に移住し、住民登録のある方（令和6年7月14日までに転入届を出している方）

## ■投票の方法

投票は、候補者個人の名前を記入する選挙区選挙、政党名を記入する比例代表選挙、あわせて最高裁判所裁判官国民審査も行われますので、投票は3回となります。

## ■投票所

投票所は町内7ヵ所ですが、投票できる投票所は「投票入場券」に記載されていますのでご確認ください。

## ■入場券

入場券は公示日に郵送しています。公示日以降、順次ご自宅に届くようになりますので、投票の際は持参をお願いします。

期日前投票が開始され入場券がまだ届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票される当日の投票所の係員にお申し出ください。

入場券は、選挙が行われることをお知らせするとともに、投票所で選挙人名簿との本人照会をスムーズに行うためのものです。

## ■投票時間は18時まで

投票日の投票時間は7時から18時となっています。当日投票が出来ないと見込まれる方は、期日前投票ができますので、棄権しないで投票してください。

## 令和7年国勢調査 調査員募集

令和7年10月1日を基準として、全国一斉に国勢調査が実施されます。

国勢調査は、国内の人口および世帯の実態を把握し、各種行政施策などの基礎資料を得ることを目的として実施され、日本の未来をつくるために必要な大切な調査です。

町では、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける20歳以上の方を募集します。

### 国勢調査の期間

令和7年8月下旬～令和7年10月下旬

### 調査員の仕事

1. 調査員説明会に参加
2. 担当している調査区の確認
3. 調査対象へ説明と調査書類の配付
4. 記入された調査票の回収
5. 回収した調査票の点検と整理
6. 調査票など関係書類や使用した用品一式を町へ提出

### 報酬

受け持ちの調査区数や世帯数に応じ、国の定めた基準に基づいた金額となります。

### 募集要件

1. 町内に住所を有する20歳以上で、健康で責任をもつて統計調査事務を遂行できる方
2. 調査上知り得た秘密の保護を遵守できる方
3. 税務、警察および選挙に直接関係のない方
4. 暴力団員ではなく、暴力団や暴力団員と密接な関係ではない方
5. 調査期間中の調査活動に支障がない方

### 募集期間

令和7年6月末（予定）

### 申込方法

役場2階企画振興課の窓口を設置してある申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。（土・日・祝日を除く）

### ◎問い合わせ

企画振興課  
☎62-2112

## 令和7・8年度 入札参加資格審査 申請受付

町では、「令和7・8年度

入札参加資格審査申請」の受付を次のとおり行います。

**受付方法** 原則郵送受付（窓口受付も行います）

### 受付期間

11月1日（金）～11月29日（金）まで  
※郵送の場合は11月29日（金）消印有効

### 窓口受付時間

9時から11時  
30分および13時から16時まで  
（土・日・祝日を除く）

### 窓口受付場所

役場2階 総務課窓口

### 受付対象業種

建設工事請負業、測量・建設コンサルタン等（物品販売・修繕等含む）  
※申請書等の必要書類は、町ホームページからダウンロードできます

※今年度より申請書等が変更となるため、申請要領等をご確認の上、申請書類を作成ください

※詳細は役場2階総務課にお

問い合わせください

### ◎問い合わせ

総務課  
☎62-2111

## 介護職員養成講座

町では、介護福祉士の資格取得を支援するため、介護福祉士の受験に必要な初任者研修講座と実務者研修講座を開催します。

### 【初任者研修講座（全16回）】

講座期間 12月3日（火）～令和7年1月20日（月）

申込期限 11月15日（金）

### 場所

●ニチイ学館相馬教室  
相馬市中村字田町2番地  
さくらビル1階

**応募資格** 全講座を受講でき、次の全てを満たす方

- ・本町に住民票がある18～65歳の方
- ・介護福祉施設などで働く意思がある方、または現在働いている方

【実務者研修講座（全9回）】

講座期間 令和7年2月1日（土）～3月21日（金）

※12月5日（木）に開講オリエンテーションを行います

申込期限 11月15日（金）

場所 ニチイ学館相馬教室  
相馬市中村字田町2番地  
さくらビル1階

**応募資格** 初任者研修講座の応募資格を満たし、介護職員初任者研修修了または旧ホームヘルパー2級以上の資格をお持ちの方

【共通事項】

**定員** 各5人（先着順、定員に達した場合はキャンセル待ちの受け付け）

**応募方法** ①氏名②住所③年齢④電話番号を電話でお伝え

いただくか、FAXで健康福祉課へ提出してください。

◎申し込み・問い合わせ

健康福祉課 福祉係  
☎62-2931

FAX 62-4043



# しんち2024文化祭

『しんち2024文化祭』が下記日程により開催されます。

今年は、新地町文化協会会員と小中学校の児童生徒のみなさんにもご参加いただき、作品展示やステージ発表を行いますので、みなさまお誘いの上、ご来場ください。

## 作品展示

11月3日(日)～6日(水) 9時30分～18時

※6日は12時まで

## 式典・ステージ発表

11月4日(月) 9時～13時

※出演：新地町文化協会会員、新地小学校よさこい、  
尚英中学校吹奏楽部



**場所** 新地町文化交流センター（観海ホール）

**主催**：新地町文化協会

**後援**：新地町、新地町教育委員会、福島民報社、  
福島民友新聞社

◎問い合わせ 町文化交流センター（電話：32-1301）

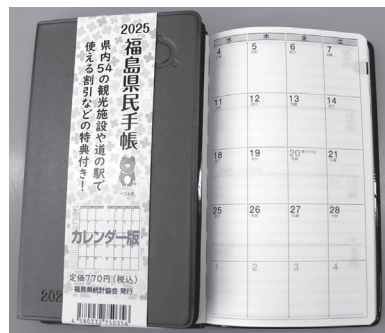
## 好評発売中！

### 『2024 福島県民手帳』

県内観光施設の割引パスポートと道の駅おでかけクーポンが付いたお得な手帳！その他にも統計・名簿・生活便覧などお役立ち情報が満載です。



●横罫版 770円（税込）



●カレンダー版 770円（税込）

※数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

◎販売・問い合わせ 企画振興課 企画調整係（電話：62-2112）

## 相馬税務署からの お知らせ

相馬税務署では、相双法人会との共催により、次のとおり「年末調整説明会」を開催します。

①日時 11月18日(月) 13時30分～15時30分

場所 サンライフ南相馬 集会室（南相馬市原町区小川町322-1）

定員 150名

②日時 11月20日(水) 13時30分～15時30分

場所 富岡町文化交流センター1学びの森 会議室（富岡町本岡王塚622-1）

定員 70名

申し込み期限 11月11日(月)

◎申し込み・問い合わせ

公益社団法人 相双法人会  
☎ 36-5754

相馬税務署法人課税第一部門  
☎ 36-3942

## 「もみ殻」「稲わら」の焼却には十分注意をお願いします

ほ場での「もみ殻」「稲わら」の焼却は、長時間燃え続け、煙や臭いなどが広範囲におよぶため環境面や安全面での注意が必要です。

「もみ殻」「稲わら」は貴重な有機資源ですので農地へすき込み、土づくりに有効活用し人と環境に優しい農業に取り組みましょう。また、園芸資材として利用できるため、園芸作物を栽培されている農業者に相談してみましよう。

なお、やむを得ず焼却する場合は、次のことを守りましょう。

### ●焼却前

- ・住宅地から十分に離れた場所で行ってください。
- ・風の強さ及び風向きに注意してください。
- ・大量の煙が発生しないよう、焼却物は十分に乾燥させてください。

・農業で必要な行為以外の焼却（ごみの焼却等）は行わないでください。

いでください。

- ・「火災とまぎらわしい行為の届出書」提出について新地分署までご相談ください。

### ●焼却中

- ・その場を離れないでください。
- ・一度に大量焼却をしないようにしてください。
- ・煙や灰、臭いなどが住宅地に向かって流れないように注意してください。

- ・主要道路、JR付近では、煙が視界を妨げないように注意してください。
- ・火の粉の飛散等には十分注意してください。

- ・日没後の焼却は大変危険なうえ火災と間違われる恐れもあります。必ず日中に焼却が終わるように行ってください。

### ●焼却後

- ・完全に消火したことを確認してください。
- ・灰が飛散しないように、すき込みを行ってください。



### ◎問い合わせ

農林水産課 農林水産係  
☎ 62-2194  
相馬消防署 新地分署  
☎ 62-2117

### 無料調停相談会

相馬調停協会は、福島県家庭裁判所相馬支部および相馬簡易裁判所に所属する調停委員等をもって構成し、その活動の一環として、毎年、管内に居住する方々を対象に無料調停相談会を開催しています。

### 日時

11月10日(日) 9時30分～12時

### 場所 道の駅「南相馬」

観光交流施設棟ホール  
相談内容 離婚・養育費・遺産相続や分割などの家事問題  
サラ金・土地や建物の紛争・交通事故・近隣トラブルなどの民事問題

### ◎問い合わせ

相馬調停会  
☎ 36-5141

### 令和6年

### 「税を考える週間」 無料相談会のお知らせ

11月11日から17日の「税を考える週間」に税理士による「税の無料相談」を左記会場で行います。予約は不要ですのでお気軽にお越しください。

### 日時

11月16日(土)  
10時～16時まで

### 場所 道の駅南相馬

福島県南相馬市原町区高見町2丁目30-1

※税金の申告、書類作成手続き等を依頼する場合は税理士名簿に記載のある税理士であるかどうか充分に確認してください。

## 福島海上保安部から皆様にお願ひです！

これからの時期、釣り人の事故が増加する傾向があります！  
釣り中の事故防止のため、次のことを徹底してください。

- ・防波堤や磯場などの危険な場所には立ち入らない
- ・救命胴衣等必要な装備を正しく装着
- ・複数名での行動
- ・気象海象情報の入手
- ・連絡手段の確保（海の緊急通報は118番へ）

### ◎問い合わせ

福島海上保安部交通課（電話：0246-54-3450）

ください。税理士でない者の申告手続き等は法律で禁止されています。この無料相談会を利用して申告に関する疑問などを解消してください。

### ◎問い合わせ

東北税理士会相馬支部  
三浦正樹税理士事務所  
☎ 24-1541

## 自転車の交通違反の取締りを強化します

自転車の交通違反が起因する交通事故が増加傾向にあることから、交通事故に直結するおそれがある危険性の高い自転車の交通違反の取締りを強化します。

### 取締りの対象となる主な違反

- ①信号無視
- ②指定場所一時不停止
- ③携帯電話の使用
- ④無灯火
- ⑤普通自転車の歩道通行
- ⑥遮断踏切立入り
- ⑦制動装置不良車運転
- ⑧酒酔い運転

以上の違反をしないよう、交通ルールを正しく理解して自転車を利用しましょう。

もし違反した場合は、自動車の運転手が違反した時と同じような「切符」が作成されて、処分を受けることになる可能性がありますので、違反しないようにお願いします。

※上記8つの違反種別は、違反しやすい内容を例示したものであり、違反種別の種類はこれに限られません！

◎問い合わせ 相馬警察署（電話：0244-36-3191）

## 「Out of KidZania in ふくしま相双2024」を開催します！

本イベントは、福島ロボットテストフィールドをメイン会場として、職業体験プログラムを実施するほか（事前申し込みは終了）、イノベコーナーにて、事前申し込み不要・無料でロボットの実演や操作体験を楽しむことができます。なお、職業体験プログラムについては、キャンセル等で空きが出た場合、メイン会場において当日申込み受け付けております。ぜひ、お越しください。

開催日時 11月9日(土)、10日(日) 10時～16時

開催場所 福島ロボットテストフィールド ほか

※詳細は下記URLまたはQRから

<https://outofkidzania-fukushimasoso.jp/>

◎問い合わせ

福島県相双地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課（電話：0244-26-1142）

詳細はこちらから



**（独）労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所からのお知らせ**

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

### 変更（改正）のポイント

●化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が強化されます。

●事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実行する必要があります。

●今後、数年かけて、SDSやラベルの交付対象物質が約900物質から約2,300物質に拡大します。

●事業場によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

### ◎問い合わせ

事業者のための化学物質管理無料相談窓口

☎050-5577-4862

### 行政相談

11月11日(月)  
9時30分～11時30分 保健センター

### 心配ごと相談

11月1日(金)・11日(月)・20日(水)  
9時30分～11時30分 保健センター

### 交通事故相談

11月5日(火)  
9時～17時 役場101相談室

#### ◎問い合わせ

町民課 生活環境係 (電話：62-2116)

### 無料法律相談所

町では、弁護士による無料法律相談所を開設します。

事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へご連絡ください。

開設日 11月19日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

#### ◎予約・問い合わせ

町民課 生活環境係 (電話：62-2116)  
福島県弁護士会相馬支部 (電話：36-4789)

## 11月

#### 休日在宅当番医

3日(日) 桜ヶ丘さいとう整形外科

(相馬市) ☎35-1333

4日(月) すぎやまこどもクリニック

(相馬市) ☎26-5111

10日(日) 阿部クリニック

(相馬市) ☎35-2553

17日(日) 米村胃腸内科医院

(相馬市) ☎35-2880

23日(土) 杉本医院

(相馬市) ☎36-3650

24日(日) 八巻クリニック

(相馬市) ☎37-7117

診療時間 9時～16時

#### 休日在宅当番歯科医

3日(日) 八巻歯科医院

(相馬市) ☎35-3061

4日(月) 小林歯科医院

(原町区) ☎23-2727

10日(日) 山本歯科医院

(相馬市) ☎35-2853

17日(日) 羽生歯科医院

(原町区) ☎23-3214

23日(土) わたなべ歯科クリニック

(相馬市) ☎36-2345

24日(日) 森岡歯科医院

(原町区) ☎24-0814

診療時間 9時～16時

### 自家消費野菜等の放射性物質測定結果について 9月測定分

◎単位：Bq/kg (Cs134 と Cs137 の合計)

◎NDは検出下限値以下

食品名	測定件数	セシウム測定値 (最大値)
みょうが	1件	ND

※町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。検査を希望される方は持込方法などをご確認の上、予約をお願いします。

#### 持込方法

- ・検査物は500g以上必要です。
- ・検査物を細かくする(5mm以下のみじん切り)



◎予約・問い合わせ 農林水産課 農林水産係  
(電話：62-2194)

### 農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数(頭)
9月捕獲数	0
令和6年度累計捕獲数	8

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解とご協力をお願いします。

また、事故防止のため、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。



◎問い合わせ 農林水産課 農林水産係  
(電話：62-2194)